

平成31年度教育委員会定例会会議録

日時	令和元年6月24日(月)		
	午後4時24分～午後5時10分		
場所	中央公民館第一会議室		
出席者	藤井 教育長		
	川添 管理課長		
	溝口 委員	今吉 社会教育課長	
	福島 委員	西竹 管理課課長補佐	
	二見 委員		
	林 委員		

議決事項

件名	提案理由	審議の状況	裁決の次第
	なし		

会議要旨

- 1 開会
- 2 前回会議録の承認
- 3 委員の報告  
溝口委員  
・別紙のとおり

## 福島委員

- ・学校訪問 6.3, 6.24
- ・自治公民館対抗ソフトバレーボール大会 6.2

6月2日に自治公民館対抗ソフトバレーボール大会に行かせていただきました。参加チームが少なく9チームでした。文化通りが1位で栗之峰が2位でしたが始まる前に以前、社会教育課にいた神田さんが「農業をしてる人は出たいけど日曜日の昼間は中々出場することができない」と言ってました。以前は平日の夜はもう少しだと思いますが、あの頃はソフトバレーではなくてミニバレーだったと思います。種類も違うとは思いますが、もう少し土曜日の夜に実施するとか、時間帯を考えて実施した方がもう少し参加人数も揃うのではないかと思います。せっかくの大会なのに菱田はゼロでした。自治公民館対抗なのに不出場しない地域があるというのは、もったいないと思いました。

- ・ビーチバレー大会 6.9

9日のビーチバレー大会は、ジュニアですとか高校生とか小さい子もいましたが、ビーチバレーは国体種目なので、良い天気だったので良かったと思いました。

## 林委員

- ・大丸小学校運動会 5.26
- ・学校訪問 5.30-6.24

大丸小学校の運動会と各小学校と中学校の学校訪問に出席いたしました。各学校で述べたのと重複しますが、それぞれぴりっとした子ども達の表情や授業に取り組む姿勢、そして校長先生と教頭先生の連携、ご指導により学力向上や体力向上。そして、虫歯治癒率の改善など全体的に良い方向に改善されていたように感じられました。家庭環境の問題もありますが、少しでも改善の方法があればと願うばかりです。校内も整理整頓され、保護者や地域の方々の協力もあり守られたそれぞれの学校であったということを再確認いたしました。

- ・生涯学習講座合同開校式 6.1

6月1日生涯学習講座合同開校式に出席いたしました。私個人といたしまして、ひとつの講座を受講いたしますが、初めての参加で感じたことは、開校式への出席率が低いと感じたところでした。また、どうしても子育て中の方々には夕方の受講とか、中々難しいのではないかと感じる場所ですが、子育てが一段落すれば何かの趣味を見つけて活かしたいと思う方も増えると思いますので、このような生涯学習講座は絶好のチャンスだと思いますので是非、今後も続けていただきたいと感じました。

## 二見委員

- ・学校訪問 5.30-6.24

先月から今月にかけて町内の学校訪問をさせていただきました。校長先生と教頭先生が代わられたところも多く、そんな中で校長先生と教頭先生がそれぞれの地域で溶け込もうという思いですとか、地域性を活かしつつ学校をどうすれば良いのか、校長先生と教頭先生の学校経営に対する熱意というようなものを感じて、心強く思いまし

た。授業を参観した中では先生方も何よりも子ども達のためというふうに頑張ってくださっている姿がどの学校にも見られて本当にありがたいと思うことです。その中で、学校の先生方が非常にハードな仕事をしてらっしゃるということが気になっていきますので、これからは先生方が何とか良い環境で、そして良い状態でお仕事をしていただけるようにいろんなサポートとかフォローとかが必要なんじゃないかなと、そういうことも気を付けていきたいなと思うところです。

#### 4 教育長行政報告

- 1 地区教頭研修会 5.24
- 2 大丸小運動会 5.26
- 3 教頭当初面談 5.27, 28
- 4 幼保小連携の会 5.28

今年は7園と6小学校から校長先生方が来られましたが、5時過ぎまで会をしていましたので、やり方も良かったのではないかと思います。

- 5 持留小学校 学校訪問 5.30
- 6 課長会 5.30
- 7 外部評価委員会 5.31

今年も5人の評価委員にお願いしまして女性の方が2人ですが約2時間話し合っただけで評価していただきましたが、また、報告があると思いますのでその時は見ていただければと思います。

- 8 分館長会 5.31
- 9 社会教育委員会 5.31
- 10 人権同和教育担当者会 5.31
- 11 地区防犯協会理事会総会 5.31
- 12 退職校長会 6.1

今年は始めて9人出席されました。最年長は87歳の菱田の桑迫先生ですが、始めて私もお会いしました。グラウンドゴルフを始めたら健康になったということでした。それから久木田先生が85歳。久木田先生も元気になっておられました。中村幸四郎さんも元気ですし、上村先生は膝の手術をして頭の手術もしたということで大変だなと思いました。諸木先生は4回救急車を呼ばれたことがあるとおっしゃっていましたが、今回、会長を降りるということで降りられました。それから小野先生も来てらっしゃいました。それから新馬場先生も来てらっしゃいました。それから、今回、北指宿中を最後に退職された山下先生が大崎に帰ってこられました。奥さんが小林先生の娘さんということで大崎に住まれて現在、再任用として串良中学校へ行ってらっしゃいます。新馬場先生は、再任用で初任者の指導教員として曾於市の学校を回ってらっしゃいます。小野先生は現在、体調をこわしてらっしゃるようですが、今年から退職校長会の会長を小野先生に引き受けていただきました。

- 13 自治公民館対抗ソフトバレーボール大会 6.2

先程、話しがあったとおり9チームの参加でした。チーム数が減っています。以前はミニバレーだったんですが、ソフトバレーに変更して先程もあったとおり、もう少しPRが足りなかったのではないかと思っているところです。その辺りはやり方を考えなけ

ればいけないのかなと思うところでした。

14 野方小学校 学校訪問 6.3

15 スポーツプロジェクト検討会 6.4

16 議会初日 6.5

17 議会打ち合わせ 6.6

18 土曜授業 6.8

19 県ビーチバレージュニア男女選手権大会 6.8

男子が31ペア、女子が20ペア。町長が代わりに私がいさつをして参りました。

20 議会一般質問 6.12

今年は3人の質問がございました。稲留議員からは就学援助関係。児玉議員からは安心安全対策。小野議員からは奨学金関係について質問がありました。詳しくは課長から報告があると思います。

21 特別支援担当者会 6.14

22 回生園創立記念講演会 6.15

45年だそうですが、町長の代わりに行って参りました。鹿屋の方の話でした。中沖小の校長と教頭も来てらっしゃいました。

23 大崎小学校 学校訪問 6.17

24 給食センター運営委員会 6.18

25 野方小・地区研究公開 6.19

140人の参加でした。あとで、指導課長から「教育長はうらやましい」と言われたけど、「大崎の雰囲気がとても良く、まとまっている。こんな地域はない。」と言っておられました。確かに私自身もそのように感じているところでした。先ほどもありましたとおり校長先生方が今年は7校中5人が代わって今年人事異動が多かったんですが当初少し心配しておりましたが7校を回ってみて、どの学校も戦力がアップしていると感じたところでした。とても雰囲気が良くなっているし先ほど大丸小にも参りましたけど大丸小も女性教頭に代わって良かったと思っています。職員の信頼も厚いし生徒の信頼も勝ち取られて、去年、問題がありましたが良かったと思っています。今年の学校訪問はとても良かったと思ったところでした。

26 6月議会 最終本会議 議会懇親会 6.20

27 大丸保育園運動会 6.22

28 大崎中学校及び大丸小学校 学校訪問 6.24

29 定例教育委員会

## 5 報告

報告第13号 大崎町社会教育委員の委嘱について

今吉課長

大崎町社会教育委員に下記の者を委嘱したので、大崎町社会教育委員会の行政組織等に関する規則第19条第3項の規定により報告する。

1 職名及び氏名

町議会議長	宮 本 昭 一
菱田公民分館長	原 口 博 光
大崎公民分館長	川 畑 紘 一
中沖公民分館長	久 徳 博 文
持留公民分館長	岡 元 修 一
大丸公民分館長	藤 島 浩 二
野方公民分館長	弓 削 一 弘
菱田小学校長	山 鹿 真 人
大崎中学校長	竹 本 准
学校運営協議会委員（大崎小）	萩 原 洋 一
学識経験者	中 村 幸 士 郎
町PTA連絡協議会会長	中 村 健 児
町文化協会会長	二 見 安 正
町子ども会育成連絡協議会会長	松 下 修
町地域女性連絡協議会会長	東 美 知 子

2 委嘱期間 平成31年4月1日から令和3年3月31日まで

(宮本昭一：令和元年5月2日から令和3年3月31日まで)

3 提案理由 任期満了による選任

大崎町社会教育委員条例（抜粋）

(定数及び委嘱の基準)

第2条 社会教育委員の定数は15名とする。

2 社会教育委員は、次に掲げる者の中から教育委員会が委嘱する。

- (1)学校教育の関係者 (2)社会教育の関係者 (3)家庭教育の向上に資する活動を行う者  
(4)学識経験のある者

(任期)

第3条 社会教育委員の任期は、2年とする。ただし、特別の事由がある場合には任期中においても解任することができる。補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

報告第14号 大崎町スポーツ推進審議会委員の委嘱について

今吉課長

大崎町スポーツ推進審議会条例（平成23年大崎町条例第14号）第3条第2項の規定に基づき、大崎町スポーツ推進審議会委員に下記の者を委嘱したので、大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則第19条第3項の規定により報告する。

1 職及び氏名

町議会代表	上 原 正 一
〃	吉 原 信 雄
〃	富 重 幸 博
町スポーツ推進委員代表	神 崎 大 輔
〃	山 下 千 春

学校代表	幸 福 ひとみ
町体育協会代表	三 浦 あや子
〃	石 原 広 大
〃	本 村 俊 哲

- 2 委嘱期間 令和元年5月1日から令和3年4月30日まで  
(※上原正一・吉原信雄・富重幸博  
令和元年5月2日から令和3年4月30日まで)

- 3 提案理由 任期満了による選任

大崎町スポーツ推進審議会条例 (抜粋)

(組織)

第2条 審議会は、12人以内の委員で組織する。

- 2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 町議会議員
- (2) 町スポーツ推進委員代表
- (3) 町内各学校体育教諭代表
- (4) 町体育協会代表

(任期)

第3条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任を妨げない。

## 報告第15号 大崎町立図書館協議会委員の委嘱について

今吉課長

大崎町立図書館の設置及び管理に関する条例(昭和60年大崎町条例第9号)第6条の規定に基づき、大崎町立図書館協議会委員に下記の者を委嘱したので、大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則第19条第3項の規定により報告する。

### 1 職及び氏名

教育委員	溝 口 信 男
野方小学校長	恐 田 正 行
町PTA連絡協議会会長	中 村 健 児
大崎幼稚園園長	三 浦 敏 春
学校事務手代表	諸 木 聡 子
大崎小PTA親子読書会会長	飯 森 瑞 穂
図書館利用者代表	中 村 幸 士 郎
文教経済常任委員会委員長	富 重 幸 博

- 2 委嘱期間 平成31年4月1日から令和3年3月31日まで  
(※富重幸博：令和元年5月2日から令和3年3月31日まで)

- 3 提案理由 任期満了による選任

大崎町立図書館の設置及び管理に関する条例 (抜粋)

(委員の定数)

第2条 協議会の委員は8人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資す

る活動を行う者並びに学識経験者のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

(委員の任期)

第3条 協議会の委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## 報告第16号 大崎町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

川添課長

大崎町立学校給食センターの設置及び管理に関する条例（平成11年大崎町条例第12号）第7条第1項の規定に基づき、大崎町立学校給食センター運営委員会委員に下記の者を委嘱したので、大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則第19条第3項の規定により報告する。

### 1 職名及び氏名

持留小学校長	幸 福 ひとみ
大崎中学校長	竹 本 准
大崎小学校PTA会長	嶽 野 清 人
中沖小学校PTA会長	市 耒 太 平
持留小学校PTA会長	村 岡 健一郎
大丸小学校PTA会長	諸 木 全 専
野方小学校PTA会長	本 村 隆 志
大崎中学校PTA会長	福 田 仁 司
学校給食担当者会代表	西 田 さくら
学校保健会代表	大 野 直 人
学校薬剤師代表	橋 本 一 行
知識経験者	富 重 幸 博
大隅地域振興局保健福祉 環境部志布志支所長	亀之園 明

2 委嘱期間 人事異動及び役員交代の日まで

3 提案理由 人事異動及び役員改選による選任

大崎町立学校給食センターの設置及び管理に関する条例（抜粋）

(委員)

第7条 運営委員会の委員は、次の各号に掲げる者を教育委員会が委嘱する。

- (1) 小・中学校校長
- (2) 学校給食担当者会の代表
- (3) 小・中学校のPTA会長
- (4) 学校保健会の代表
- (5) 学校医代表
- (6) 学校薬剤師代表
- (7) 大隅地域振興局保健福祉環境部志布志支所長
- (8) 知識経験者

2 委員の任期は、前項各号の当該職にある期間とする。

## 報告第 17 号 大崎町スクールガードリーダーの委嘱について

川添課長

大崎町スクールガードリーダーに下記の者を委嘱したので、大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則第 19 条第 3 項の規定により報告する。

- 1 氏 名 スクールガードリーダー 児 玉 正 治
- 2 任 期 令和元年 6 月 3 日から令和 2 年 2 月 29 日まで
- 3 提案理由 任期満了による選任

## 報告第 18 号 大崎町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

川添課長

大崎町いじめ問題対策連絡協議会委員に下記の者を委嘱したので、大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則第 19 条第 3 項の規定により報告する。

- 1 職名及び氏名

大崎小学校長	竹 下 健一郎
菱田小学校長	山 鹿 真 人
中沖小学校長	松 田 恵 子
持留小学校長	幸 福 ひとみ
大丸小学校長	牧 口 廣 久
野方小学校長	恐 田 正 行
大崎中学校長	竹 本 准
大崎町 P T A 連絡協議会会長	中 村 健 児
大崎町 P T A 連絡協議会副会長	本 村 隆 志
志布志警察署生活安全刑事課長	丸 田 司
主任児童委員	堂 園 隆 二
主任児童委員	宮 下 和 子
主任児童委員	領 家 美和子
大崎公民分館長	川 畑 紘 一
菱田公民分館長	原 口 博 光
中沖公民分館長	久 徳 博 文
持留公民分館長	岡 元 修 一
大丸公民分館長	藤 島 浩 二
野方公民分館長	弓 削 一 弘
スクールソーシャルワーカー	
大崎町民生委員児童委員協議会会長	神 田 博 臣
大崎町保健福祉課	村 永 静 征
- 2 委嘱期間 平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで
- 3 提案理由 任期満了による選任

大崎町いじめ問題対策連絡協議会設置要綱（抜粋）

- 4 組織

- (1) 連絡協議会は、教育長が委嘱した関係した機関、団体の代表及び学識経験のある委員で構成する。
- (2) 特別の事項を協議するために必要があるときは、関係機関又は団体等の関係者の出席を求めることができる。
- (3) 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
- (4) 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## 報告第19号 大崎町いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

川添課長

大崎町いじめ問題対策委員会設置条例第4条第2項の規定に基づき、大崎町いじめ問題対策委員会委員に下記の者を委嘱したので、大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則第19条第3項の規定により報告する。

### 1 職名及び氏名

大崎町民生委員児童委員協議会会長	神 田 博 臣
スクールカウンセラー	森 吉 里 奈
行政経験者	遠 矢 忠
大隅児童相談所所長	柳 元 丈 治
大崎町PTA連絡協議会会長	中 村 健 児
大崎町主任児童委員代表	宮 下 和 子

2 委嘱期間 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

3 提案理由 任期満了による選任

大崎町いじめ問題対策委員会設置条例（抜粋）

（組織）

第4条 対策委員会は、委員7人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) その他、教育委員会が適当と認める者

3 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## 報告第20号 大崎町いじめ問題対策委員会専門委員の委嘱について

川添課長

大崎町いじめ問題対策委員会設置条例第6条第2項の規定に基づき、大崎町いじめ問題対策委員会専門委員に下記の者を委嘱したので、大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則第19条第3項の規定により報告する。

### 1 職名及び氏名

鹿屋体育大学（教授・医師・臨床心理士）	添 嶋 裕 嗣
弁護士	内 藤 由 佳

2 委嘱期間 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

3 提案理由 任期満了による選任

大崎町いじめ問題対策委員会設置条例（抜粋）

（専門委員）

第6条 対策委員会に、専門の事項を調査審議させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、当該専門の事項に関して十分な知識又は経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

3 専門委員は、その者の委嘱に係る当該専門の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

6 委員から提出された動議の討論等  
なし

7 その他  
・地方創生会議での要望事項について

8 翌月の行事等

6月27日（木） コミュニティ・スクール合同運営協議会 18時00分～

7月 3日（水） 図書館協議会 19時30分～

7月 8日（月） 総合教育会議 10時00分～

7月19日（金） 小・中学校終業式

青少年・一般海外研修派遣出発式 16時00分～

7月23日（火） 定例教育委員会 15時30分～

7月27日（土） かごしま国体ビーチバレーボール リハーサル大会

～28日（日）

9 閉 会